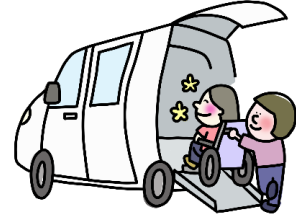




移送サービス利用のご案内



社会福祉法人 南足柄市社会福祉協議会

令和6年11月1日より、買い物支援の運行範囲を拡大しました！
(南足柄市内だけでなく開成町内にも対応します)

福祉車両（ハンディキャブ車両）による移送サービスを利用する場合の諸事項について、以下のとおりご案内いたします。

1. 利用対象者及び申請窓口

社協が実施している移送サービスは、次の要件の方が対象となります。

- (1) 要支援または要介護認定を受けている方で、**車いすを使用**しており、公共交通機関（バス・タクシー・電車）を利用することが困難な方。
- (2) 障害者手帳をお持ちの方で、**車いすを使用**しており、公共交通機関（バス・タクシー・電車）を利用することが困難な方。
- (3) その他、特に会長が認めた方。

※申請窓口は、「社会福祉協議会 ハンディキャブ担当」です。

2. サービスの内容

(1) 通院、転院、退院に伴う移送

※福祉施設のショートステイ、老人保健施設、有料老人ホーム等入所型の施設からの通院も可能です。**ただし施設側での移送が困難な場合に限りです。**

※病院から病院への通院も可能です。

- (2) 福祉施設への入所又は転所に伴う事前本人面談や手続きなどのための訪問に伴う移送
- (3) 県、市などが主催する福祉関連法の説明会、医療相談、健康指導等への出席に伴う移送
- (4) 市内の公共施設、銀行等、郵便局等の諸手続きに伴う移送
- (5) **市内及び開成町内のスーパー・小売店等の利用に伴う移送**

※飲食店は含まれません

- (6) 大雄山駅、和田河原駅、開成駅への移送（送りのみ）
- (7) その他会長が特に認めた場合

※利用には介助者の添乗が必要です。特に、利用者様ご本人に、医療的な処置が行われている場合は、看護師などの医療関係者の同乗を運行の条件とします。


※運行範囲は4、利用料金は6、利用の流れと利用例については7に後述します。

3. 運行日及び運行時間

- (1) 運行日は、月曜日から金曜日です。ただし、祝祭日は運行しません。
- (2) 運行時間は原則として、午前8時30分から午後5時までですが、特別な検査等を受ける場合があり、時間を早めなければならない場合はご相談下さい。

4. 運行範囲

運行の範囲は、原則として次の通りです。

- (1) 通院、転院、退院等（前述2.(1)～(2)）
 - ① 県内：東は相模川より西側のエリアまで、西は足柄下郡湯河原町まで
 - ② 県外：沼津市東部、三島市、裾野市、御殿場市、小山町、長泉町まで
 - ③ 特に会長が認めた場合は、その範囲とします
- (2) 上記以外の公共施設・銀行等・郵便局等の利用（前述2.(3)～(4)）
 - ① 南足柄市内のみ
-  (3) スーパー・小売店等の利用に伴う移送（前述2.(5)）
 - ① 南足柄市内及び開成町内のみ
- (4) バリアフリーに対応している駅 ※運行は送りのみ、迎えは行いません。
 - ① 大雄山駅、和田河原駅、開成駅のみ

※運送の発地または着地のいずれかが、福祉有償運送上、南足柄市の区域内にあることが要件としてあります。施設間移動においてはご注意ください。

5. サービス利用上のお願い事項

- (1) ご利用については、お早めにご予約をお願いいたします。電話での予約も可能です。キャンセルや変更もお早めにご連絡下さい。利用回数は原則として月4回以内です。

※公共施設・銀行等・郵便局の利用や、買い物場所への利用は、毎回の利用終了後まで次回利用の予約はできません。(2回分の予約不可)
当日の行き先変更もできません。予約は利用前日の正午までです。

- (2) 一度に利用できる行き先には制限があります。具体的には次のとおりです。
 - ① 通院、転院、退院等（前述2.(1)～(3)）は一度の利用で1か所まで
 - ② 上記以外の公共施設・銀行等・郵便局の利用や、買い物場所への利用、駅への送りは（前述2.(4)～(5)）は一度の利用で2か所まで
 - ③ ①と②を組み合わせて同時に利用することもできます。

※詳しくは、7. 利用の流れと利用例をご参照ください

- (3) 車両への移動及び乗車は運転士が行いますが、坂道や玄関の段差、砂利道等の移動については、安全確保のため、ご家族、付き添い者の方のご協力をお願いいたします。
- (4) 移送に当たって、必ず1名以上付き添う人を同乗させて下さい。
付き添い者は、車両運行中に利用者がシートベルトを外さないようにして下さい。
- (5) 移送先の玄関までの移動は運転士が行いますが、屋内移動の介助は、付き添いの方でお願いします。
- (6) ご本人が乗車していない場合の運行はできません。

【注】体調急変など、救命救急のための移送サービスは行いません。

6. 利用料金

※移送料金及び待機料金は1度の利用距離及び待機時間の合算とします。

※待機時間は、目的地に着いた時からその場所を出発するまでの時間です。

※40分未満の待機料金は発生しません。

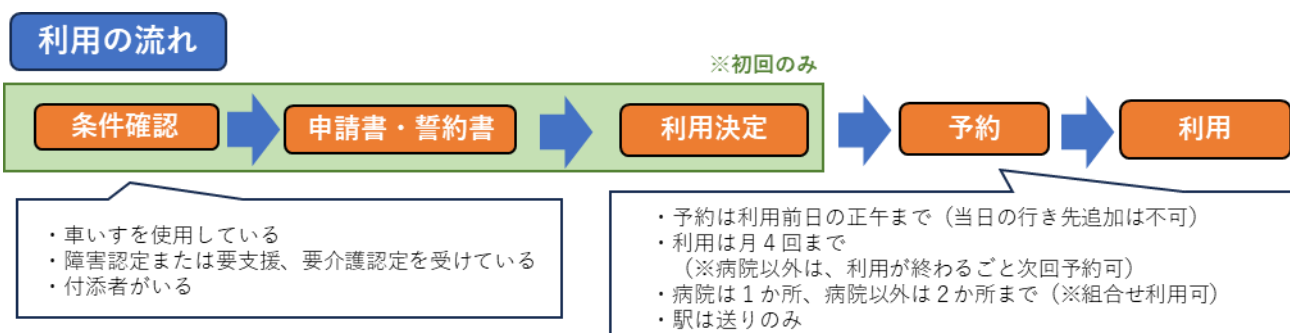
※ご利用料金については下車の際に、運転士へ現金で直接お支払い下さい。（つり銭のないようご協力をお願いいたします。）

※工事や渋滞により迂回した場合、走行距離分の金額を負担していただきます。

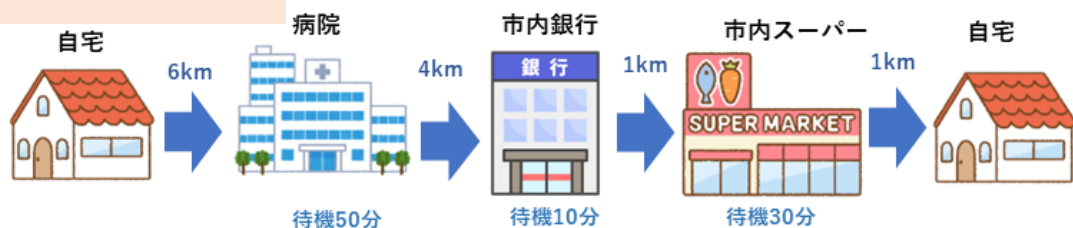
距離	金額	距離	金額
2km 以内	300円	15kmを越え20km以下	2,400円
2kmを越え 5km以下	600円	20kmを越え25km以下	3,000円
5kmを越え10km以下	1,200円	25kmを越え30km以下	3,600円
10kmを越え15km以下	1,800円	30kmを越え35km以下	4,200円

待機時間	金額	待機時間	金額
40分を超えて1時間以内	200円	3時間を超えて4時間以内	2,100円
1時間を超えて2時間以内	700円	4時間を超えて5時間以内	2,800円
2時間を超えて3時間以内	1,400円	5時間を超えて6時間以内	3,500円

7. 利用の流れと利用例



利用可能な例



運賃：6km + 4km + 1km + 1km = 12km ⇒ **1,800円**

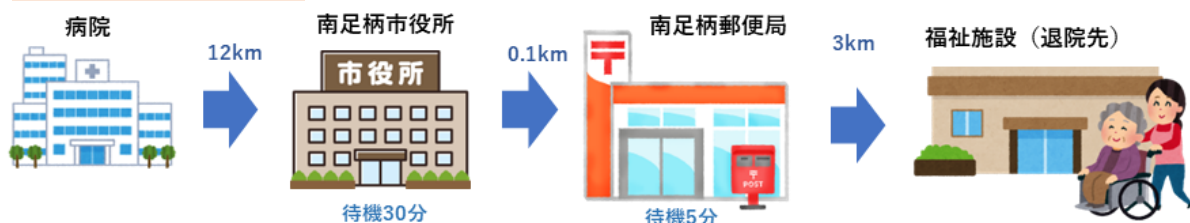
待機料：50分 + 10分 + 30分 = 1時間30分 ⇒ **700円**

合計 **2,500円**

※走行距離、待機時間は合算です



利用可能な例



運賃：12km + 0.1km + 3km = 15.1km ⇒ **2,400円**

待機料：30分 + 5分 = 35分 ⇒ **0円**

合計 **2,400円**

※走行距離、待機時間は合算です



利用可能な例



運賃：3km ⇒ 600円



利用不可能な例

病院は1か所まで



※複数の病院をどうしても同時に受診する必要がある場合は、申請時にご相談ください



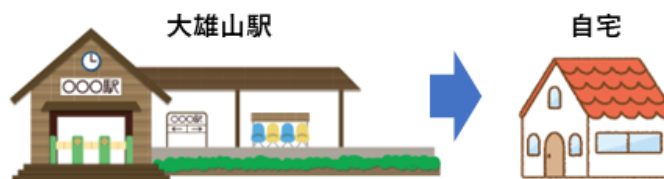
利用不可能な例

病院以外の施設は2か所まで



利用不可能な例

駅は送りのみ



※その他、利用や予約にご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせ先までお気軽にお問い合わせください

お問合せ先

担 当：社会福祉法人 南足柄市社会福祉協議会

総務企画班 石川・倉島

電話：73-1575

予約電話は 71-0378